

DV被害者の自立のための 支援物資を募集します



女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマーク

国では、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。川崎市男女共同参画センターでは、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者が安心して新たな生活を送ることができるよう、以下の物資を募集します。

受付期間

2018.11.12(月)～12.18(火) 詳細は裏面参照

●衣類など（シミ汚れなしの新品のみ、季節不問）

- ・子ども服、乳幼児服
- ・部屋着（ジャージ、トレーナーなど）、下着類（女性／子ども用）、パジャマ、シーツ、タオル類、カーテン

●くすり（使用期限が2019年4月以降で新品かつ未開封のもの）

- ・家庭薬（湿布薬、風邪薬、鎮痛剤、絆創膏、消毒薬）

●消耗品（新品のみ）

- ・ラップ類、入浴剤、消臭剤、石けん、洗剤類（台所、洗濯、掃除）
- ・調理器具
- ・シャンプー類、トイレットペーパー、ティッシュ、生理用品
- ・筆記用具（ノート、えんぴつ、ボールペン）、色えんぴつ、消しゴム

台所・洗濯・風呂等に関する物資は洗剤とスポンジなどセットでご提供いただくと助かります

●食料品（賞味期限が2019年4月以降で未開封のもの）

- ・乾麺（そば、うどん、パスタ）、レトルト食品、米、缶詰、調味料、もち、お茶、コーヒー、お菓子など

●電化製品（以下の中古品も可）

- ・炊飯器、掃除機、ドライヤー、子ども向けDVD、ミシン

新品をお願いする理由

Q 数回使っただけで、まだきれいです。クリーニングしたし、十分に使えると思うんですが、物資として提供できませんか？

A すくらむ21の支援物資募集へのご協力ありがとうございます。支援物資は、炊飯器など家電製品を除き、すべて新品（未開封）としています。

DVから逃れるために、住み慣れた家や地域、友人たちとの関係を失ってしまうことも多いDV被害者に、「DVから逃れて、本当によかった」と思いながら、せめて、新しい物を使い、「新しい生活をこれから作っていく」との新たな気持ちでDVからの回復や自立を目指してもらいたい。すくらむ21の支援物資募集には、そんな意味があります。ぜひ新品のご提供にご理解ください。



支援物資の受付について

【1】受付場所

川崎市男女共同参画センター（詳細は下記参照）

【2】受付方法

- (1) 直接持参 …… 川崎市男女共同参画センター1階受付窓口へ直接お持ち下さい。
- (2) 郵送・宅配便 …… 郵送・宅配便にて受け付けます（着払不可 12月18日（火）必着）。送る前に必ず当センターまでお電話にてご連絡下さい。

【3】受付時間

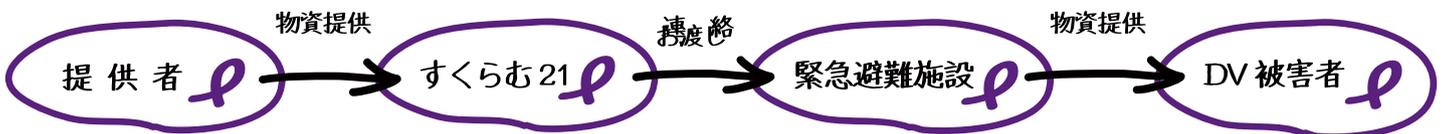
9:00～19:00（但し受付最終日の直接持参は17:00まで）

【4】お願い～気持ちよく物資を届けるために

- ・届ける際は、品物を当該チラシ（表面）の分類ごとに仕分けしてください。
- ・郵送・宅配で送付する際は、梱包した箱（表面）に品名を必ずご記入下さい。
- ・不要品処理としての物資提供は受け付けかねます。

みなさんの物資が届くまで

皆さんから提供いただいた物資は、緊急避難施設（シェルター）を通して被害者の方に提供し、生活の自立を支えます。



物資の受付先・お問合せ

川崎市男女共同参画センター

〒213-0001（愛称：すくらむ21）

川崎市高津区溝口 2-20-1

電話：044-813-0808

FAX：044-813-0864

URL：https://www.scrum21.or.jp/

【すくらむ21の取得個人情報の利用目的】必要に応じて、皆さまから情報を収集させていただく場合がございます。ただし個人を特定できる情報を、法令に基づくものを除き、本人の同意なく第三者へ提供することはありません。なお、外部委託する際には、個人情報保護水準を十分に満たしていることを条件に選定し、機密保持契約を締結した上で委託します。また、本人からの個人情報の利用目的の通知・開示・訂正・追加または削除・利用停止・消去及び第三者への提供の停止の要請があった場合には、当社で定める所定の手続きに則り速やかに対応いたします。

